

独立型社会福祉士

※独立型社会福祉士の名称の取扱いについては
日本社会福祉士会で議論の途中である

施設や機関に属さず、一社会福祉士として、複雑化・
多様化する社会的問題に対応しています。

その活動分野は、社会の要請に応え、スクールソー
シャルワーカーとして教育分野や、成見後見人(権
利擁護)として司法分野へ幅広く拡大しています

成年後見人



社会福祉士 青田 和憲さん
平成7年 社会福祉士学科 卒業

青田社会福祉士事務所

「社会福祉士事務所って、何をしてもらえるんですか?」と問われ
「高齢者や障がい者の後見人をしています。」と答えることになっ
ています。

理解力や判断力が万全でないが故に権利侵害を受ける人達にとっ
て、法律職やその他異業種とのつながりのなかで、幅広い知識や
技術を自らの武器として実践することではじめて、それらの人達の
生活権の擁護を可能にする、との確信に支えられて日々研鑽を続
けているところです。

総合力を身につけた実践者を時代は要請しており、そこに社会福祉
士の存在意義や価値を見つけることができると思います

